

マイナンバーカードに関するお知らせ

1 マイナンバーカードとの紐付け内容が気になる人へ

全国で、健康保険証や公金受取口座、マイナポイントとマイナンバーカードとの紐付け誤り事案が発生しています。

「マイナンバーカードに紐づいている健康保険証の情報が誤りはないだろうか」、「マイナンバーカードには、どの銀行口座を登録したか」など、マイナンバーカードに紐付けた情報が気になる人は、マイナポータルにログインすることで登録内容を確認することができます。

希望される人は、熊野町マイナンバー専用ダイヤル(☎516-7875)までお問い合わせください。

マイナポータルにログインすることで登録情報を確認できます。



マイナポータル
(びったりサービス)



2 マイナンバー関連手続きがスマホだけでできるようになりました

お手元のスマホにマイナンバーカードの署名用電子証明書を搭載することで、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマホだけで、さまざまなサービスの利用や申し込みができるようになりました。



◀詳細はこちら
※対応しているスマホの一覧もこちらから確認できます
(令和5年5月11日時点)

できること (一部抜粋)	
オンライン申請	自己情報の閲覧・お知らせ
<p>子育て支援 引っ越し 確定申告 母子健康手帳 予防接種</p>	<p>口座開設(銀行など) 携帯電話申込 キャッシュレス決済申込</p>
民間オンラインサービスの利用 (順次対応予定)	
<p>コンビニ交付 健康保険証</p>	<p>※コンビニ交付サービスの利用は令和5年内、健康保険証としての利用は令和6年春頃対応予定。</p>

【申込方法】

- 手元に次の3点を用意する
- ①マイナンバーカード
 - ②署名用電子証明書パスワード(6~16桁)
 - ③対応のスマホ

スマホにマイナポータルアプリをダウンロードする

マイナポータルアプリの画面に従って申し込む(対応のスマホのみ案内表示あり)

3 スマホに署名用電子証明書を搭載している人へ

スマホが変わる・廃棄する時

機種変更などで、これまで利用していたスマホの利用をやめるときは、利用者自身で、スマホ用電子証明書の失効手続きまたは一時利用停止が必要です。マイナポータルアプリにログインし、マイページから手続きをお願いします。



スマホを紛失・盗難にあった場合

スマホ用電子証明書を一時利用停止するため、デジタル庁のマイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)に連絡する必要があります。

- 〈メニュー番号〉
- ②(一時利用停止について)
 - ⇒④(その他失効手続き等のお問合せについて)
- ※平日9:30~20:00(土日祝は17:30まで)

(税務住民課)

熊野町に住民登録のある人は 証明書の発行がとっても簡単!! 「書かない窓口」で便利になります

7月3日(月)から、役場窓口での各種証明書の発行が簡単・便利になります。

今までは申請書へ住所、氏名などの記入が必要でしたが、これからは口頭で必要事項をお伝えいただき、本人確認書類を窓口で提示いただくことで対象の証明書を発行いたします。

対象の証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 所得証明書
- 課税台帳記載事項証明書
- 軽自動車税納税証明書(継続検査用)

受付の流れ



? 本人確認書類には何が該当しますか

運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、在留カードなどが該当します。※手続きによっては、本人確認書類として使用できないものもあります。

? 「書かない窓口」は誰でも利用できますか

「書かない窓口」を利用できるのは、町に住民登録のある本人および同一世帯の人のみです。同一住所であっても別世帯の人や代理人は、「書かない窓口」に対応していません。(従来どおり紙の申請書に記入)

(税務住民課)

自宅から電子申請で 申請・届出・受取ができます

役場窓口で行っている申請や届け出を役場に行くことなく、自宅のパソコンなどから電子申請システムにより行うことができます。また、キャッシュレス決済が可能な手続きについては、自宅で証明書を受け取ることも可能です。(手続きによっては、キャッシュレス決済に対応していないものもありますので、申請時に確認ください)

詳細については、町ホームページを確認ください。

キャッシュレス決済が可能な手続き

- 住民票の写し交付申請
- 住民票記載事項証明書発行申請
- 印鑑登録証明書発行申請
- 戸籍(個人)事項証明書交付申請
- 戸籍の附票(全部・一部)の写し交付申請
- 町県民税所得・課税証明書の交付申請
- 納税証明書の交付申請
- 滞納がないことの証明書の交付申請



◀町ホームページはこちら

(政策企画課)